

令和2年5月15日

お客さま各位

一般財団法人 中国電気保安協会

「電気設備の定期調査」の業務再開について

当協会では、新型コロナウイルスに関する政府による緊急事態宣言の全国への拡大に伴い、お客さまに対する「電気設備の定期調査^(注)」を、一時休止しておりましたが、業務を再開しますので、お知らせいたします。

業務の再開にあたっては、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、当面の間、お客さま屋内の調査については、お客さまがご希望の場合に限り実施させていただきますが、この場合、事前にお客さまへ個別に書面にてお知らせいたします。

漏電の有無については、屋外の電力メーター付近など測定可能な場所で確認いたします。

○ 業務を再開する時期

令和2年5月18日（月）

(注) 「電気設備の定期調査」

電気設備の定期調査は、中国電力ネットワーク株式会社からの委託を受け、法令に基づき原則4年に1回、お客さま宅の屋外および屋内で電気設備の調査を実施しております。

以上